

# 要求・交渉・妥結の 運動サイクル追求を

こうきょうみんかん  
ニュース

2023年  
Vol.10

【発行】  
公共サービス  
民間労組  
評議会



▶ 8月19日に東京・自治労会館で開催。各県本部から123人が参加した

総会は橋本武朋議長の主催者あいさつを行い、続けて木村ひとみ自治労本部書記次長、福島憲一全国一般評議会議長、自治労組織内の鬼木まこと参議院議員、岸まきこ参議院議員があいさつした。

一般経過報告、2023年度取り組み総括を茅原秀行副議長が提案。その中で2022秋闘・2023春闘の結果について「調査方法の変更に伴い、過去の設問等と若干の違いはあるが、47県本部869単組中463単組（53・3%）から回答を得た。①要求書提出は315単組（36・2%）、②交渉実施は288単組（33・1%）、③

妥結は251単組（28・9%）、④交渉中は54単組（6・2%）、⑤書面締結は187単組21・5%だった。基本給プラス改定は257単組29・6%、一時金プラス改定が233単組26・8%との結果を受けている。一方、すべての公共民間労組が『要求書提出・交渉実施・書面締結』をできていない状況にあり、単組活動を停滞させない取り組みが必要」と訴えた。提案は満場の拍手で承認された。

続いて、比田井修事務局長が2024年度運動方針を提案。特徴的な提案としては「①本部・県本部・単組が一体になった取り組み

と、秋闘・春闘での「要求・交渉・妥結」の運動サイクル確立、②正規・非正規などの雇用形態に関わらない組合加入の促進、③正規・非正規労働者間の不合理な格差是正の取り組み推進であった。質疑の後、満場の拍手で承認され、2024役員体制の提案と退任役員のあいさつに続き、最後に橋本議長の団結がんばろうで総会は終了した。

## 橋本議長あいさつ

## 自治体単組などとの連携強化が必要

先般の台風と豪雨災害により被害に遭われた方々に御見舞い申し上げます。復旧に取り組むすべての自治労の仲間にご敬意を表します。

2023春闘は連合の春闘結果で賃上げとなったが、物価高騰により実質賃金は低下している。人々の勤の内容を給与に反映させなければならぬ



▶ あいさつする橋本議長

い。自治体業務に係る公共民間職場では、常に制度政策の影響を受けています。その過程では労使交渉だけでは打不开できない課題もあり、自治体単組をはじめ全国一般評議会との連携強化と組織内議員との連携強化も重要です。鬼木参議院議員、岸参議院議員には我々の課題を国会で取り上げ、活躍いただきたい。そのためにも各単組の課題を評議会に集中いただきたい。ともに頑張りましょう。

新規加盟組合	
北海道	ホテルポールスター札幌職員労働組合
東京	自治労・ヨドセイ労働組合
兵庫	宝塚市社会福祉協議会労働組合
鳥取	智頭町社会福祉協議会労働組合
徳島	公益財団法人徳島市学校給食会職員労働組合

# 新たな副議長に川岸前幹事



川岸 太郎 新副議長。三県県国民健康保険団体連合会職員労働組合

2024年度より副議長を務めさせていただくこととなりました川岸です。公共民間職場を取り巻く状況は、私が全国幹事として活動する前よりも厳しくなっていると感じています。そうした状況ではありませんが、皆さんの声を届けて少しで

も私たちの働く現場が改善できるよう取り組んで公民評に集う皆さまのお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いたします。  
※新任の杉浦幹事は次号で紹介予定です。

## 新たな役員体制を確認

2024年度の公共サービス民間労組評議会の幹事体制は第33回総会にて左記の通り承認されました。橋本議長を先頭に皆さまとともに諸課題の改善にむけて取り組んでまいります。

## 2024年度新役員体制

議長	橋本 武朋 (関東甲地連)
副議長	川岸 太郎 (東海地連)
副議長	茅原 秀行 (近畿地連)
事務局長	比田 井 修 (自治労本部)
事務局次長	平間 英基 (関東甲地連)
幹事	太田 道宏 (北海道地連)
幹事	菊池 博行 (東北地連)
幹事	羽太 鎮雄 (関東甲地連)
幹事	竹内 雅智 (北信地連)
幹事	杉浦 司朗 (東海地連)
幹事	津村 嵩夫 (近畿地連)
幹事	加川 圭一 (中国地連)
幹事	山崎 宏史 (四国地連)
幹事	南風原 尚広 (九州地連)
幹事	坂本 仁 (職域)
幹事	佐藤 裕久 (職域)

## 総会報告 2



やまがた健康推進機構労働組合  
執行委員長 佐藤 裕久

上限時間数を上回る時間外労働の命令がなされていることが発覚。当局からは、新しい基幹業務ソフトの導入作業による

やまがた健康推進機構は、山形県内5カ所に健診センターを持ち、健康診断やがん検診を行うのが主な事業で、職員184人中、166人(管理職除)全員が組合加入を果たしている。  
当組合では、5年前まで、春闘・秋闘などの交渉は行わず、年4回不定期で労使間の事務折衝を実施していたが、2018年に3カ所の事業所で36協定を締結していた

員は全く理解することができず、今年1月に自治労徳島県本部へ相談、同月に製造部門11人で組合を結成。2月に労使関係ルールや今後の交渉の持ち方などの労働組合関係と賃金・労働条件について要求し、3月以降、3回の交渉を行ってきた。  
その中で、赤字決算の額によって昇給停止をする制度運用については実施の凍結を勝ち取った。一方、当局からも現場にそぐわない勤務シフトを提案されるなど、継続した交渉が必要となっている。加えて、今後の取り組みとしては、36協定、賃金改善や再雇用制度の見直しについても、粘り強く交渉を進めていきたい。  
業務量の増や非正規職員の欠員などの理由があげられたが、解決策については示されなかつたため、2019年度の36協定の交渉において、「月1回の労使協議の実施」を提案し、現在まで継続している。  
労使協議を実施するにあたって、課題や協議事項の整理など手間と時間はかかるが、当局も労使協議のメリットを感じ理解してくれている。  
実施にあたっては、「課題管理票の活用」や「新規課題は3営業日前までにメールで通知」などのルールと執行部内での協議や労使協議実施までのスケジュール管理などがあるが、それらについても、システム化されており、課題に対して丁寧、迅速に対応でき、組合員に対しても交渉の経過や交渉の背景を含めて議事録を通じて発信することができているなど「労使協議」の取り組みの効果を実感している。

## 総会報告 1



徳島市学校給食会職員労働組合  
執行委員長 津田 和明

徳島市学校給食会は、徳島市内の48の小中学校からの委託を受け、献立に基づき、米飯調理と食品の仕入れを行っている。  
結成のきっかけは、賃金・労働条件が徳島市に準じるとなっているにもかかわらず、

「赤字決算を理由に職員の俸給号俸の抑制を行うこと」が、一方的に理事会で決定したこと。その内容に現場職